



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	神奈川県	所在地	〒222-0032		
市町村名	横浜市		神奈川県横浜市港北区大豆戸町26-1		
消防団事務所管	港北消防署総務・予防課消防団係	電話番号(直通)	045-546-0119	FAX	045-546-0119
消防団名	港北消防団	メールアドレス	<a href="mailto:sy-kohoku-sy@city.yokohama.jp">_sy-kohoku-sy@city.yokohama.jp</a>		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/shobo/bosai/shobodan/shokai/05-14.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/shobo/bosai/shobodan/shokai/05-14.html</a>	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	なし	
	方面隊数	0	隊	【組織概要図】 		
	部数	0	部			
	班数	46	班			
団員数	条例定数	700	人	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>港北消防団 団本部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庶務担当 本部部長</li> <li>会計担当 本部部長</li> <li>教育訓練担当 本部部長</li> <li>機械担当 本部部長</li> <li>被服担当 本部部長</li> <li>広報担当 本部部長</li> <li>応急手当担当 本部部長</li> <li>管理担当 本部部長</li> </ul> </div> <div style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一分団 第1～4班</li> <li>第二分団 第1～5班</li> <li>第三分団 第1～6班</li> <li>第四分団 第1～4班</li> <li>第五分団 第1～6班</li> <li>第六分団 第1～7班</li> <li>第七分団 第1～7班</li> <li>第八分団 第1～7班</li> </ul> </div> </div>		
	実員数	670	人			
	男性団員数	580	人			
	女性団員数	90	人			
	基本団員数	670	人			
	大規模災害団員数	0	人			
その他の機能別団員数	0	人				
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	6	人			
	都道府県職員	3	人			
	市区町村等職員	3	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人			
	農協職員	0	人			
消防団活動事例・PR等	日本郵政グループ	0	人	<p>毎年、5月から7月まで各分団の夏季訓練会を実施し、8月に港北消防団全体の夏季訓練会を実施している。横浜市としては唯一、女性分団として港北消防団第八分団があり、地域住民や地元中学生等に対して、救命講習や防災指導等を行っている。</p> <p>港北区のターミナル駅である新横浜駅周辺の事業所従業員等が新たに入団し、消防団、事業所の連携・協力体制をより強くすることにより、地域防災体制の一層の充実を図る。</p>		
	その他	664	人			
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	34,000	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
手当	火災出動	3,400	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による  
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。  
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。